

神恵内村の奨学金返還支援の取組

返還支援型



神恵内村について

神恵内村は、北海道西部の積丹半島に位置する、漁業を中心とした人口約800人の村です。

かつて神恵内村は、ニシンの水揚げ全道一を記録し、最盛期には人口が3,000人を超えるほどニシン漁で栄えた村でした。現在はサクラマス、ホタテ、ウニやナマコなどが獲れ、中でも神恵内村で採れるナマコは品質の良さから、一大消費地の中国で高く評価されています。

近年は夏にしか獲れないウニを、一年中食べられるようにするため、ウニの養殖に取り組むなど、つくり育てる漁業を推進しています。

奨学金返還支援制度について

神恵内村奨学金等返還補助金

対象者

次の条件をすべて満たす方

- ・大学、大学院、高等学校、高等専門学校短期大学又は専修学校に進学し、在学中に奨学金等の貸与を受けた方
- ・神恵内村に住所を有している方
- ・申請時に奨学金等の返還をしている方、又は申請年度に返還を開始する方。
- ・奨学金等の返還に滞納がない方
- ・村税などの滞納がない方

助成金額

奨学金等の返還額の2分の1以内で年間最大24万円まで

交付申請

各年度、随時申請受付。

補助金の請求

奨学金を返還していることを証明できるものを添付し毎月請求

ホームページ

<https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/iju/detail/00000913.html>

お問い合わせ先

神恵内村役場 企画振興課企画振興係

電話：0135-76-5011 FAX：0135-76-5544

E-mail：kikaku-2@vill.kamoenai.Hokkaido.jp